

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 29年 12月 5日
契約業者名	阪神施設工業(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市港区夕風2-18-4
工事の名称	航空障害灯設備補修工事(28-大管・神管)
工事場所	大阪府道 高速大阪池田線、大阪府道 高速湾岸線、兵庫県道 高速湾岸線
工事種別	電気
工事概要	航空障害灯設備の補修
工期(自)	平成 28年 10月 14日
工期(至)	平成 30年 3月 10日
契約金額	122,040,000 円
変更金額	7,776,000 円 増
変更後の契約金額	129,816,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

航空障害灯設備補修工事（28－大管・神管）

第1回変更理由書

- ・東神戸大橋中央部灯具の仕様変更。
- ・東神戸大橋管制器の仕様変更及び仕様変更に伴う変電塔改造の追加。